

少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1
復元をはかるための、2017 年度政府予算に係る意見書

35 人以下学級について、小学校 1 年生、2 年生と続いてきた 35 人以下学級の拡充が予算措置されていない。

日本は、OECD 諸国に比べて、1 学級当たりの児童生徒数や教員 1 人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要がある。文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約 6 割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26 人から 30 人を挙げている。このように、保護者も 30 人以下学級を望んでいることは明らかである。

社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっている。また、障害者差別解消法の施行にともなう障がいのある子どもたちへの合理的配慮への対応、外国につながる子どもたちへの支援、いじめ、不登校等の課題など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大している。さらに、学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加し、今後は道德の教科化や小学校段階での英語の教科化に向けての動きも急速に進んでいる。こうしたことに学校現場が対応していくためには、少なくとも現在のままの教職員定数では十分に取り組むことができないということは明らかであり、計画的な定数改善が必要である。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし教育予算について、GDP に占める教育費の割合は、OECD 加盟国の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じている。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であり、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。

よって本議会は、2017 年度政府予算編成において下記の事項が実現されるよう強く要望する。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30 人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月23日

鳥取県東伯郡琴浦町議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣
総務大臣